



みなみいず 町議会だより

No. **39**号

2009年

平成21.11.15

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E-mail: gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



平成21年10月14日

第18回 元気な百姓まつり

東小・東中による菜の花の播種作業

- 主な内容
- 8月臨時会 議長の挨拶…………… 2
 - 9月定例会…………… 3
 - 審議中にあつた質疑又は意見要望事項
…………… 4～11
 - 一般質問…………… 12～17
 - 議会の動き、議会一口メモ、くろ潮…………… 18

9月定例会はこんなことを決めました

平成21年9月定例会は、9月8日から24日までの17日間の会期で開かれました。今定例会は、平成20年度決算の認定をはじめ、教育委員の任命など31議案のほか、報告2件、計33件の議案が提出されました。審議の結果、33議案とも原案のとおり可決(同意・認定)されました。

平成21年度

南伊豆町補正予算概要

(単位:千円)

会計区分	既決予定額	補正予定額	計
水道事業会計(第2号)			
(収入)水道事業会計	239,708	0	239,708
(支出)水道事業会計	282,160	9,008	291,168
(収入)資本的収入	66,200	93,550	159,750
(支出)資本的支出	177,582	93,553	271,135

(単位:千円)

会計区分	歳入	主な歳出
一般会計(第4号)		
補正額	279,772	議会費 1,377
予算総額	4,397,814	総務費 15,883
	国県支出金 68,441	民生費 59,555
	その他 11,775	衛生費 94,206
	一般財源 199,556	農林水産費 35,375
		商工費 17,255
		土木費 13,714
		消防費 496
		教育費 36,411
		災害復旧費 5,500
国民健康保険特別会計(第1号)		
補正額	67,057	総務費 76
予算総額	1,518,371	保険給付費 26,945
	国県支出金 222	後期高齢者支援金等 288
	その他 12,359	前期高齢者支援金等△59
	一般財源 54,476	介護納付金 △636
		諸支出金 40,443
老人保健特別会計(第2号)		
補正額	2,150	医療諸費 2,150
予算総額	10,553	
	国県支出金 41	
	その他 48	
	一般財源 2,061	
介護保険特別会計(第1号)		
補正額	5,770	総務費 92
予算総額	904,356	保険給付費 2,890
	その他 1,092	地域支援事業費 1,109
	一般財源 4,678	諸支出金 1,679
後期高齢者医療特別会計(第1号)		
補正額	△20,869	広域連合納付金 △20,869
予算総額	115,169	
	一般財源 △20,869	
子浦漁業集落排水事業特別会計(第1号)		
補正額	768	総務費 768
予算総額	14,539	
	その他 300	
	一般財源 468	
公共下水道事業特別会計(第3号)		
補正額	3,450	業務費 3,450
予算総額	415,968	
	一般財源 3,450	
中木特別会計(第1号)		
補正額	3,700	総務費 3,700
予算総額	25,182	
	その他 1,850	
	一般財源 1,850	
妻良特別会計(第1号)		
補正額	10	総務費 10
予算総額	10,411	
	その他 10	

平成20年度

一般会計・特別会計等決算概要

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	4,651,745	4,222,931	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,525,200	1,429,979
	老人保健特別会計	147,944	152,852
	介護保険特別会計	852,055	846,158
	後期高齢者医療特別会計	108,057	106,563
	南上財産区特別会計	1,129	62
	南崎財産区特別会計	541	410
	三坂財産区特別会計	8,997	8,910
	土地取得特別会計	7	7
	公共下水道事業特別会計	477,602	477,602
	子浦漁業集落排水事業特別会計	15,019	15,019
水道事業会計	収益的収支	215,582	256,859
	資本的収支	11,232	113,718

第6回臨時会

第6回臨時会は8月28日に招集され、正副議長の選挙、常任委員長などの議会人事を決めました。

議会構成

◎は委員長 ○は副委員長

議長 漆田 修 副議長 梅本 和熙

§ 常任委員会

第1常任委員会

◎竹河十九巳 ○谷 正
清水 清一 渡邊 嘉郎 横嶋 隆二
漆田 修

第2常任委員会

◎長田美喜彦 ○保坂 好明
稲葉 勝男 梅本 和熙 齋藤 要
漆田 修

予算決算常任委員会

◎谷 正 ○稲葉 勝男
竹河十九巳 長田美喜彦 保坂 好明
清水 清一 梅本 和熙 齋藤 要
渡邊 嘉郎 横嶋 隆二

議会運営委員会

◎稲葉 勝男 ○竹河十九巳
谷 正 長田美喜彦 梅本 和熙

行財政改革特別委員会

◎清水 清一 ○竹河十九巳
谷 正 長田美喜彦 稲葉 勝男
保坂 好明 梅本 和熙 漆田 修
齋藤 要 渡邊 嘉郎 横嶋 隆二

地域医療問題調査特別委員会

◎保坂 好明 ○横嶋 隆二
清水 清一 竹河十九巳 谷 正
長田美喜彦 稲葉 勝男 梅本 和熙
漆田 修 齋藤 要 渡邊 嘉郎

§ 一部事務組合議員

南豆衛生プラント組合議員

竹河十九巳 保坂 好明 清水 清一
齋藤 要 渡邊 嘉郎

伊豆斎場組合議員

稲葉 勝男 梅本 和熙

下田地区消防組合議員

谷 正 長田美喜彦 漆田 修

共立湊病院組合議員

保坂 好明 横嶋 隆二

§ 議員会(任意)

会 長 梅本 和熙
副 会 長 稲葉 勝男
理 事 竹河十九巳 谷 正
齋藤 要 渡邊 嘉郎

§ 広報編集委員会(任意)

◎稲葉 勝男 ○竹河十九巳
谷 正 長田美喜彦 梅本 和熙

第27代議長に選任されました。一言御挨拶申し上げます。改めて地方自治法を吟味すると法104条では、議長は議会活動を主宰しそれを代表する者で、議会構成上不可欠の地位にあり議場の秩序を保持し議事を整理し、議会事務を統理し議会を代表する権限を有しているのとあります。この一見平易な表現は実は極めて重要な意味を持っており、会議主宰権や議会の統理権に属するものであって、各々の個別をより深く理解し己自身の叱咤としたい。くしくもこの6月より、自立の町づくりへ志向されたのであるが、今後、行政当局と議会は緊張感を持った健全な両輪態勢で進むべきと考えます。町民各位の御指導御協力をお願いし御挨拶と致します。



議長 漆田 修

議長就任の挨拶

審議中にあつた質疑又は意見要望事項

問 普通地方交付税について、20年度の交付税は18億6千666万6千円だが、さかのぼると何年度の水準になるのか。

答 平成13年度の18億9千万円のレベルに戻っている。落ち込みもない。このような経済状況のなかで楽観は出来ない。集中改革プランを含め、自主財源の確保に努める。

問 財産売り払い収入について、どのような土地を売ったのか。寄附金についてはどのような寄附金なのか。

答 町有地(赤線等)を行政財産から普通財産に変更して払い下げた。民生費寄附金は善意銀行。湯の花、ふるさと納税の寄附金及び教育費寄附金の石垣りん文学館寄附金である。

問 1市3町の合併協議の評価は今後のことになるが、第5次総合計画を作成するなか、10年間の町づくりの

展望と構想を次世代へ示すべきである。

答 第5次総合計画については、各地での懇談会、ワークショップなどを計画し、意見交換・説明などを行い、道州制などの動きを捉え将来の町づくりを進めていく。

問 1市3町の合併協議会負担金について

答 1市3町の合併協議会決算は、平成20年度収入1千9百万6千159円、支出1千531万815円、平成21年度繰越金は369万5千344円、平成21年度は収入支出2千420万1千円である。



問 1市3町の合併協議のなか、各地で地方交付税が減少し、財政運営が厳しくなり、財政再建団体への道の声が起こった。交付税は戻った。顔の見える地方自治の在り方の考えを持つ必要があるが、考えを聞きたい。

答 自主財源の乏しい自治体は地方交付税に頼ることが多い、自主財源を増やしたい。

問 ふるさと寄附金は何件あるのか。

答 ふるさと寄附金は、14件で94万円、内訳は東京5人、神奈川県4人、千葉県3人、埼玉県1人、静岡県1人である。

問 このふるさと寄附金制度の広報などの方法は、また積極的に取り組むべきだが。

答 南伊豆町ホームページ、広報みなみいずなどで広報を行っている。また、本人

問 三浜中学校跡地にあるプレハブの扱いは。

答 三浜小学校建設時の仮設建物で建築確認を取っていない。解体するには800万円ほどかかる。マーガレットラインの橋梁塗装工事と防災工事の資材置き場

問 コミュニター空港だが、時代の要請からずれてはいないか。伊豆縦貫道の建設の促進に回す必要があるのでは。

答 時代の要請ではないとの話ですが、要請はあると思っている。ローカル空港の見直しなど、環境は厳しいが見守っていく。伊豆縦貫道自動車道は期成同盟会による国交省への陳情を続けていく。

問 基金の関係で、庁舎建設基金などの有価証券の利息などの内容は。

答 国債で運用しているのは1億5千万円で、20年度に5千万円、利息が30万円、

の意志に基づくものなので難しい面もある。

問 1市3町合併協議会への本町の負担金は。

答 平成20年度313万9千4百円、21年度496万円である。

問 静岡滞納整理機構への委託は。委託せずに本町で回収できないのか。

答 委託は8件2千751万6千円、回収は1千81万296円で回収率37%です。本町でも、納税相談、面談、預貯金の差押えなど努力はしている。悪質な事を滞納整理機構に移管している。

問 一般管理事務の訴訟代理人業務委託料の内訳について

答 訴訟代理人業務142万円、内訳は自主運行バス訴訟の高裁着手金30万円、岩崎産業関係20万円、自主運行バスの成功報酬80万円、交通費など12万円である。

ては定住している。21年度もワークショップを開催予定である。



問 定住しても仕事がない場合は、後が続かない。就労問題が大切である。共立湊病院の跡地を活用して、雇用を広げる展望を開く取り組みも必要である。医療福祉関係の雇用を合わせた定住促進など大胆な施策を。

答 南伊豆町は魅力があると言われる。伊豆未来塾の8月開催のワークショップには、全国を歩いてきた若者が参加した。若くて生産性のある方が良いと申し上げた。

問 定住促進に関して、直ぐに住居などを紹介して欲しいと言われても無理な

問 訴訟に関しては毅然とした態度で臨むべき。

答 顧問弁護士と相談しながら毅然として対応する。

問 病院輸送バスを運行しているが、利用者から無料なのは心苦しいので、バスに利用料金を入れるコインボックスを付けて、それを子供や福祉関係に使用してはとの意見があつた。検討を。

答 他への影響などや財政的な問題もあるので、検討したい。

問 入札関係でその効果とリースの3件は。リース切れのものはどうしているのか。

答 入札は総合評価方式で19年度、20年度、2年目になる。単純ではなく、指名競争入札で社会貢献企業、実績のある企業、優良企業を選定する。良いものを作ってもらう趣旨である。昨年は2件、下水道事業と下流沖防波堤事業である。随意契約でなく極力入札を執行している。リース物件の3件は、教育委員会のプリン

で、空家などを事前にリストアップして貸し主、借り主の間に町が介在すると安心するのではないかと。

答 住居の問題は、ワークショップでも協議された。空家バンク的な事業での会合を開いた。町内の不動産業者に協力を願い、情報の蓄積をして提供する。

問 空家バンクに関して不動産業者の提供があつたのか。情報インフラの整備については。

答 不動産業者の協力については、好感触を持っている。定住者への光ファイバーなどの整備は、本町のような条件不利地域では、直ぐにというのは難しい。国・県の支援制度、県内の整備状況をみながら検討していく。

問 有線テレビ網を光ファイバーで敷設すれば、各戸加入することになり、町内加入が可能となるか。

答 有線テレビ組合との協議はしていない。個々のテレビ組合の問題もあるので協議対象としていく。

問 コミュニター空港に関する情報交換は怎么样了。最近話を聞かなくなっているのか。

答 コミュニター空港は、建設促進期成同盟会がある。今は既存の空港でも経営環境が厳しく、難しい時代である。県にも何度か関係者で行ったが、現在は休止状態であるが近々話し合いをと思っている。



ター、中学校の教育用パソコン、上下水道課のワゴン車です。契約によっても違うが、リース切れで業者で返すもの、交渉して1年間をレンタルするもの、リース残債を残して安く買い取るケースもある。

問 三浜中学校跡地にあるプレハブの扱いは。

答 三浜小学校建設時の仮設建物で建築確認を取っていない。解体するには800万円ほどかかる。マーガレットラインの橋梁塗装工事と防災工事の資材置き場

問 コミュニター空港だが、時代の要請からずれてはいないか。伊豆縦貫道の建設の促進に回す必要があるのでは。

答 時代の要請ではないとの話ですが、要請はあると思っている。ローカル空港の見直しなど、環境は厳しいが見守っていく。伊豆縦貫道自動車道は期成同盟会による国交省への陳情を続けていく。

問 職員の健康管理が叫ばれているなかで、昨年の健康診断の結果は。

答 正規職員の受診率は、89%、臨時職員は98%、所見がある場合は衛生委員会が講座を開いたりしている。今年度は、産業医と担当で職場訪問を実施する。



問 行政事務が高度化してきていると言われるが、さらに町民の声を反映するために、研修の中身を濃くしていく必要があるのでは。

答 行政事務が複雑多岐に渡るようになってきている。肉面だけでは無く精神面、心身共に強靱でなければ仕事が出来ない時代になってきている。職員として採用されると、初任者研修、中級研修、各分野の専門研修の実施に出来る限り取り組んでいる。

問 町長選挙、国政選挙と執行されたが、町民から投票所に行きにくいと高齢者から言われることが多い。集落が多く投票所も多いのは郡下では、本町と下田市であるが、縮小したのは本町だけである。投票の権利を守るために戻すべきではないか。財政的理由より公民権を優先すべきではないか。

答 投票所は町内に22箇所あったが8箇所にした。集中改革プランでの提案もあり、選挙管理委員会が検討し削減に至った。問題のある投票所などは改善を行っている。全国的な傾向として期日前投票率が高くなっている。もう少し精査したい。

問 期日前投票率が高くなっている事になってきているが、地区によってはそうでない地区もあるのでは、そのような数字を選挙管理委員会が把握していないのか、していたら伺いたい。

答 投票システムを電算化していることで、各種数字的集計が可能となった。検討をしたい。

問 インフルエンザの流行が叫ばれていて、今秋にも猛威を振るうともいわれる。対策についてはどう考えているのか。

答 情報として逐次、静岡県から入ってきている。大騒ぎをした初期の時よりは受け止め方が違ってきている。対処の方法も判ってきているが、猛威を振るうと東海沖地震の比ではないと考えられる。補正予算での備えもあり、準備はある程度出てきている。

問 タミフルが足りなくなるとの話があるが、低年齢層に相当大きな影響が大きいインフルエンザといわれる。具体的な対策は。

答 県の情報でタミフルは不足していないと認識している。教育委員会では、手洗い、うがいの徹底、健康福祉課からの薬剤、洗剤を全校に配置している。

問 学級閉鎖の基準は2名で、そのように対策を取っていることはいいか。

答 基本的には良いが8月後半から県立学校、高校は

10%を超えたときに閉鎖の対象と変わってきたが、前後して全国的に新型インフルエンザが増えたことで神

経質になってきている。本町では2名の基準と10%の間でどちらをとるか、校医、学校、教委及び保健所などで相談しながら進めていく。

問 マスクなど、不足した場合の対策は。

答 予算の補正をお願いし、防護服100着、マスク2千枚を確保してあるが、基本的に担当者が救護・搬送時に使用するため、小学生、保育所を対象としていない。

問 庁舎に亀裂が入っているが、駿河湾地震、相模湾地震の話があるが、町の対策、防災対策や危機管理は。

答 8月11日の地震でかなりの被害を受けた。町民、職員に被害があった場合の危機感を持っている。耐震診断を踏まえ、応急処置的なものを至急検討している。

問 町、行政として、防災対策をどのように考えているのか。

答 庁舎に亀裂が入っているが、駿河湾地震、相模湾地震の話があるが、町の対策、防災対策や危機管理は。8月11日の地震でかなりの被害を受けた。町民、職員に被害があった場合の危機感を持っている。耐震診断を踏まえ、応急処置的なものを至急検討している。

るのか。役場庁舎が被害にあったときの災害本部の立ち上げ、職員集合の問題、危機管理をマニュアル化しているのか。

答 役場庁舎が倒壊した場合、武道館を使用することになっているが、施設が少ないので応援時の広域消防応援隊、ボランティアの受け入れ、庁舎機能など再考を要する。各部門のマニュアルはあるが、初動対応マニュアル作成の検討を行っている。



問 路線バス運行に6千723万7千円の補助金を支出しているが、現在、何路線が走っているのか。

答 補助金対象の路線は16系統、50本運行している。

問 6千723万7千円のうち、県補助金は。

答 県補助金は2千343万5千円である。

問 交通安全対策特別交付金が昨年から減少しているが国はどうか。県の補助金があれば良いが、全部町負担となると財政を圧迫することになる。県補助金に対する見通しは。

答 国・県特に県の財政が厳しく、厳しく受け止めている。6千723万7千円に対して、県補助金は2千343万5千円、差額4千380万2千円の80%は交付税算入の補助事業である。

問 入湯税について前年より減少しているが、徴収などをどう考えているのか。

答 入湯税額の減少は、客数の減少、滞納繰越分は特別徴収ですが、特別徴収義務者に指導は行っている。

問 指導を行っていることは聞いているが、水道料も未納がある業者がいると聞いている。水道料、入湯税とも滞納しているのか。

答 水道料については判らない。



問 高齢者福祉計画が配られ、施設入所の待機者数が出ているが、施設入所と居宅介護との方向性はどうか。

答 平成23年度までの3年間の計画で、介護保険制度は在宅で生活出来るようなシステムが基本である。在宅で介護が不可能の場合、施設サービス利用と両輪となっている。本町の待機者は98名となっている。今後減少しないと考えている。

問 国の状態ではあるが希望している人もいる。緊急性があるのに待っている。その事態にどのような方向性を考えているか。誘致の考えとかの展望は。

答 緊急性の高い人でも色々なサービスの利用方法で介護が進められる。本計画の中では考えていない。

問 自立支援制度そのものが障害者とその家族に大きな負担を強いている。現場では家族、支援者の負担を含め現状をどう見ているか。

答 自立支援制度が完全施行されて3年が経過した。色々問題があるが制度の根幹より、利用者の負担を軽減する方向で法令を遵守してやっていく。

問 地域包括支援センター事業ですが、相談件数は年間どの位あったのか。どのような事業を行っているのか。

答 相談件数は139件で、内容は相談業務、介護予防、高齢者一般等の事業をやっている。

問 本町でも高齢化が進んでいる為、今後、後見を必要人が増える。単純な事務処理などなら市民後見で十分なので、市民後見制度を理解して頂く運動をしてもらいたい。

答 高齢化社会の到来でそのような需要が高まると思う。専門家に相談しながら考える。



問 臨時保育士賃金で子育て支援となっているが、どのようなものか。どのような支援策を考えているか。

答 中央公民館で月2回、子育ての「ありんこ」という保育所入所前の乳幼児とお母さん達がサークル活動を行っている。民間のグループについては、総務課が所管している補助金制度で対応している。

問 乳幼児医療扶助費について西伊豆町では、10月から中学卒業まで支援する。河津町でも来年10月から同様な制度の拡充を予定している。本町では。

答 乳幼児に関しては所得制限を設けていたが、9月、10月の切替時から撤廃した。来年の9月、10月の切替時に無料化を目指す。

問 地域医療振興協会が共立湊病院の移転に関し、看護師、職員に対し雇用の問題の話をしているとの噂があるが、町長の見解と基本的観点は。

答 出来る限り事実確認をしてみたい。



問 先日、公立病院に関し、新病院の指定管理者の出身大学を訪問したとのことであるが、進捗があったのか。積立金はどのようになるのか。跡地利用については。

答 出身大学を訪問したが、正式な会合は持っていない。今後、移行委員会、運営会議も予定している。積立金の件は、病院組合の申し入れがあるので申し上げられない。跡地利用については、慎重に考えたい。

問 新病院の指定管理者の出身大学の理事長との面談が色々報道されている。その関係者の発言、考え方をどのように受け止めたのか。医師確保に確信を持てたのか。選定委員会10項目の懸念を解消して欲しい。

答 最終処分場についてはない。

問 本町には、他に類がない歴史や伝統文化があるが、文化財保護の町の方向を確認したい。

問 ごみ焼却炉について、下田市では松崎町へ委託している。賀茂地域で広域のごみ焼却炉の建設の考えは。

答 本町の文化財は数件の存在は確認している。指定となると修理の費用など、費用の面で出てくるので検討している。

答 ごみ焼却炉の広域化については、以前、賀茂地域で話があったが立ち消えている。以前は、広域でなければ補助金はなかったが、単独でも出来るようになった。

問 災害援護資金の貸付金について、40年近く経過し関係者も亡くなっている者が多い、何時までも記載しておいていいのか。処理するのが適当ではないか。

問 町の指定ゴミ袋以外は回収しないのか。観光客が持ち込んだごみが残っている。

答 3月議会でも指摘を受け、監査委員からも指摘を受けた。地方自治法第236条の5年での時効、民法第167条の10年での時効、それらを勘案し、時効消滅の方向で検討する。

答 委託業者が注意喚起のためシールを貼っているが、それでも残っている場合は回収をしている。

問 竹麻小学校グラウンド補修工事が施行されているが、南伊豆中学校グラウンドの補修工事の予定は。

問 学校給食での地産地消を具体的にどう進めているのか。

答 給食は学校給食会で執行しているが、単価的に合わないものもあるが野菜などは地元のものを使用している。米についても検討する。



問 公民館用地費が不用額として残ったが、予算計上して残るのは問題では。またその理由は。

答 土地名義人は売却希望があったが、家族の反対により不成立になった為。

問 成人する者にまちを動機付けるような講演、アトラクションを取り入れ、記念品も再考したらどうか。



問 農業生産が落ち込んでいるが、本町では有害鳥獣の被害や従事者の高齢化など、農業を守っていく環境は厳しい、抜本的に農業を守って行く観点からどのように考えているのか。

問 本町の図書館は、図書サービスの充実しているが、図書の充実を望む。

答 認定農業者による農業指導、農業振興会の取り組みや専門的立場からの指導などで農業振興、高齢化対策、有害鳥獣対策、遊休農地対策や地産地消の推進などを地区懇談会やワークショップで意見聞き、尊重しながらやっていく。後継者育成、経営の安定が重要である。認定制度によるPR、がんばる新農業者の支援事業の推進、農業振興会、農協青年部による年間を通じた幼稚園児や小学生のふれあい体験を通して育成を計る。



問 幼稚園延長保育事業の賃金の不用額の理由は。

答 当初、延長希望者が30人と予定していたが実際の利用者は3人で、一般保育に切り替えた為。

問 自由貿易協定(FTA)の問題について国、県などの上部に上げるべきかと思うが。

答 今、新しい法律の制定に向かっている過疎法や山村振興には必ず入っている。

問 中山間地域の直接支払い制度があるが、水路の整備や草刈に使っているとかが実際の使い道は。本町には、農地が660町歩あり、経営耕作地は100町歩しかないが増やす為の制度の拡充は。これは5年間の政策協定だが、条件として一つの塊になつていなければならぬ、休耕地を拡大させない方向で、担当部局に的確な指示をすべきである。

問 中山間地域の直接支払い制度があるが、水路の整備や草刈に使っているとかが実際の使い道は。本町には、農地が660町歩あり、経営耕作地は100町歩しかないが増やす為の制度の拡充は。これは5年間の政策協定だが、条件として一つの塊になつていなければならぬ、休耕地を拡大させない方向で、担当部局に的確な指示をすべきである。

問 一条加増野線について、本町の交通の利便性を考えたとき、本町の経済などに役立つ路線である。事業の推進を行うべき。

答 一条加増野線については伊豆縦貫道のバイパスなど色々な話がある。今は休止状態だが声を大にして取り組むべき路線である。

問 土地を管理しないと、有害鳥獣の被害が出たり、荒廃も進む。納税通知書の中に草刈などの要請の文書を入れて所有者に土地の管理を促す対策を。



問 財政的な裏付けやライセンサーなどの設置など中身をつめ、耕作放棄地をなくせば観光客の誘致にもなる。

答 耕作放棄地をなくして産業振興に繋げるには、経営の安定が必要である。営農者、農業委員会、農業振興会などの声を吸い上げて政策に活かす。

問 手石の和田原地区は農振地域に指定されているが、それにも関わらず埋め立てが進んでいる。農地として管理するよりは都市計画、区画整理事業で考えるべきではないか。地権者数は70〜80名である。熱心にやれば可能である。

問 猪対策に報奨金が出ているが、今年の猪被害の状況は。どのような対策をやっているのか。

答 有害鳥獣の駆除状況は、平成19年度 猪102頭、野猿16頭、平成20年度 猪70頭、野猿24頭、平成21年度 8月21日現在 猪30頭、野猿1頭で20年度は19年度に比べると捕獲は少なくなっている。対策はパンフレット、ポスター作成により住民への啓蒙、被害情報マップを作成中。補正で、箱罾6基で計28基、継続して補助・報奨金制度、猟友会への年間駆除委託。

問 子浦、入間、中木の各漁業集排水事業があるが、一般会計からの繰り入れが増えている。起債返還のためと思うが、将来、経常的に続くのか。財政問題としての認識は。

答 今回補正で対応したのは、緊急的な部分が多い。基本的には元利償還金が大き。漁業排水事業は補助率などが高いので特段心配はしていないが、老朽的に伴うリフォーム的な支出は考える必要がある。

問 下流の沖防波堤の建設工事の5千万円の財源区分は。

答 補助率は国50%、県25%、残りの25%を伊豆漁協7・5%、本町が17・5%です。金額は5千万円で875万円。過疎債対象事業なので町分の60%が交付税対象となる。

問 交付税対象だが具体的には表れてこないだろう。

答 基準財政需要額への反映で、基準財政収入額との差額で交付税の合計の中に入る。

重要視されてきているので本町の恵まれた資源・自然を活用しながら考えて行きたい。青野大師ダムの有効活用は今八木山線が林道工事にかかっている、これとリンクさせて検討し有効活用したい。

問 各種のイベントがある中、町民向けのイベントは何かあるのか。町民向けが少ないのでは。

答 過去のふれあい広場、町民体育大会、健康まつりや産業まつりを現在のフェスタ南伊豆として開催している。また自然まつりのなかのゴルフ大会、5月の弓ヶ浜フェスタ、波勝のお猿まつり、石廊権現まつり、竹の子狩や黒潮和太鼓まつりも観光客と町民のふれあいの場として成果も上がっている。

問 観光交流館の直売所を産業振興の点で経済効果をどう把握しているか。また10月1日から道の駅と言うことで、足りないものがあるのではないかと思うが、その点で具体的にどのような

問 森林整備事業の森林整備補助金の使い道は。町有の立木売買について。

答 林業認定事業者が「静岡県林業再生プロジェクト事業」により、林業機械を購入した。それに対する3分の1の補助です。歳入で生産物売り払い収入52万8千円は風力発電事業に伴う町有地(石井地区)立木代金です。



問 全国30箇所指定の「観光圏整備事業」を下田市と南伊豆町で話があるとのことであるが、それに対する取り組み姿勢を確認したい。

答 下田市と南伊豆町の観光関係者から話を聞いて欲しいとの声があり、県の担当者をして事業に対する詳細を聞いた。具現化はしていない。賀茂地区でとか、伊豆地域観光推進協議会にも計るとか、観光関係者の参加などで進めていく段階である。県内では浜松市が指定されている。

な展望を考えているのか。

答 観光交流館の直売所「湯の花」の効果は産業振興、本町の魅力アップに多大な貢献をしているとのデータがある。客の推移は、平成17年が5万2千人、平成18年が6万3千人、平成19年が7万4千人、平成20年が9万2千人、売上は、平成17年が4千万円、平成18年が5千万円、平成19年が6千万円、平成20年が9千万円、出荷者数は、平成17年が33人であったのが、平成21年9月には450人になっている。地産地消での地元産品の消費、輸送コストの削減や鮮度など、農業への親近感の醸成、荒廃農地の予防などで地域内経済に効果が上がっている。道の駅については、国交省ホームページの登録などを通じて、本町を全国発信ができて

問 観光交流館の休憩所の見直しのなかで、食べるところが欲しいということであるが、地元の飲食業者とバッテリーしない土地の特産物を提供する。そして

問 「観光圏整備事業」の計画策定については時間的な制約もある。観光の歴史の中で伊豆がリーダーシップを取ってきたが、今回は伊豆が一つもない。先日のマスコミ報道では、知事が汗をかくところには支援すると明言された。やる気のあるところで固まって、制度をみて入って貰うのも良いと思うが、我が町は観光立町であり、自立の町でありこれに特化すべきでは。

答 「観光圏整備事業」ですが、過去に南国伊豆推進協議会があったが解散した。観光は1市1町での問題ではなく、他と連携をしながらやっていく必要がある。内容を検討し、関係団体からの課題を精査し前向きに取り組む。

問 共立病院、医療改革が進んでいるが、メディカルリゾート的な要素を下田南伊豆地区の観光にどの提案をしたい。観光と連携して癒しと医療が具体化すると健康や美容への施策が出てくる。新病院の指定管理者の考えもあるが時期として

あらゆる産業の集約拠点になつていく。そのような意識を持って頂きたいが。

答 休憩所の食事所については、地元業者とバッテリーングすると困るので、産業界で協議して進めていきたい。それらをじっくりと見極めながら対応していく。

問 公共工事の竣工検査体制はどのようになっているのか。

答 今までは設計担当課が検査を行っていたが、平成20年度から130万円以上ものは、発注から全て総務課で対応し、特に大きい施設については、施工管理業者が付いている。総合的な検査になる。

問 橋梁の強度検査をやるのか。

答 平成25年までに長さ15m以上の橋梁について長寿命命化の調査を計画し、調査中である。

は良いのでは。
答 観光と結んで健康診断、アンチエイジング、リハビリケアなど幅広いサービスの提供が可能と考えられる。関係者と協議しながら検討する。

問 観光宣伝は単独で宣伝しても成果が表れない。1市5町の首長で話が出てくるのか。1市5町で、1年間持ち回りで1ヶ所2ヶ月位イベントを実施することで賀茂地区のどこかでやっていることになる。首長間の話し合いを。

答 新たな協議会の立ち上げの話はないが、伊豆半島全体で連携して行くべきであると考え。

問 20年度歳入で、町税が9億5千409万2千円、前年比マイナス2千230万円、全体では6千600万円減っている。歳入予算46億5千174万5千円の13%減っている。景気が下がり、先行き不透明のなか、我が町の税収をどう増やすかが大切になる。内需拡大、地元零細企業への施策、町

問 河川敷に照明灯が完成したが暗いのではないかと距離を表示するものがあるが上流部まで延伸する計画は。

答 街灯ではないので歩行者の歩く目安として設置した。明るくすると周りの環境への影響もある。上流部へ計画はしていない。歩く人の様子を参考にしながら考える。

要望 ふるさと公園周辺だけでなく、新しく出来た湯の花交流館を中心とした地区にも設置するよう要望する。



問 各地区で、河川、堤防の草刈を実施しているが、昨年は土木事務所から草刈機の刃の提供があったが、刃の提供があれば参加し易いし、大きな面積も刈れるのでは。

答 河川愛護費の中で対処して欲しい。2級河川青野川については、リバーフレンド事業の中で土木事務所と協議する。

内業者への発注これらの考え方を。

答 大不況の中、伊豆半島南部にとれだけ影響があるか非常に不透明な部分での見積もりで、今後についてはこの夏の客入り状況をみて町の課税部門と相談して今後の予算については変更したいと思えます。内需拡大、地元企業救済ですが、各種の公共事業を進めている。これらの地元業者への発注、備品等の地元調達を考えていく。

問 グリーンツーリズムというのが都会の人たちには受けが良いようで、それに農業体験、漁業体験を取り入れたイベントなどに力を入れ、将来的には南伊豆への住む方向に向ければ、企画調整課で進めているまちづくりに合致すると思うが、静岡県との調整が必要だが、町おこしとして、青野大師ダムの有効利用を考えて欲しい。例えば釣りができるようにするとか、八木山線とのリンクなど。

問 堤防の草刈で場所によっては高齢者で大変な所があり、また不足を徴収するところもあると聞いている。実態を掴んでいるか。

答 不足については、把握していない。

問 「わがやの専門家診断事業」の委託料に関し、耐震診断の把握は。診断啓発については。

答 耐震診断については制度が出来てから140件診断して、改修したのが1件である。区長会で「わがやの専門家診断事業」の説明を行った。各班へ回覧の要請をした。



問 独自に民需を掘り起こす経済対策として耐震補強制度と住リフォームを検討したらどうか。

答 検討する。

●一般質問

町長に聞きました



長田美喜彦議員

町運営に対する町長の考え

質問 私が前に質問をしたときに、町長はこの先町単独では困難があるとの答えをしております。これから町単独で運営して行かなければなりません。町長の任期4年間の財政の見通しを聞かせてください。

町長 平成20年度は、経費節減、人件費の削減等により義務的経費が削減され、税収等の減収にもかかわらず、2年連続で財政調整基金の取り崩しのない決算となり地方債の発行を抑制す

ることにより、地方債の発行額が元金の償還額を下回り、本町の財政状況は改善の方向にむかっている。自主財源を確保することが重要な課題である。身の丈に合った財政計画を、将来を見通せる安定した財政運営、財政プランの確立に向けて取り組んでいく。

質問 任期中に共立湊病院が下田へ移り、働く場所は大変に少なくなり、財政的には大変大きな損失ではないか。

町長 病院の移転に伴う税収であるとか影響が少なく

済むような形で働きかけて行く。

質問 町では今10年の総合計画を立てるといふ事ですが、財源の問題が一番大きなウエイトを占めているのではないか。

町長 財政見通しをいうのは非常に今難しい時期にあると思う将来をしっかりと見据え財政計画を立てながら進めている。

総務課長 政権交代がなつた部分も非常に難しい部分があります。町については10年後、まだ大丈夫という結果は出ている。

質問 行政改革も進めなくては。

町長 我々としてはできるだけ限り職員数を減らすということを取り組んでいる。

観光について

質問 みなみの桜の期間が暖冬のため、夏は天候の不

順、又地震があり客の入り込みは。

産業観光課長 対前年比82・56%減という数字です。

質問 プレミアム券、観光振興のための支援策を行っているが、さらなる支援策は考えているのか。

産業観光課長 宿泊者対象のプラチナ利用券制度がある。これを延長して誘客に努める。

共立湊病院について

質問 病院会議で聖勝会という決定をし、聖マリアンナ大病院の理事長に会い支援を要望との事、新病院についての医師の確保は十分にできるのか。

町長 聖勝会が指定管理者として指定、聖マリアンナ大病院理事長もできる限りの応援はしたいといわれました。

質問 今の共立病院の職員

の中には不安、不満とか言いたい話も伺っている。職員との話し合いの場を持つつもりはないか。

町長 私は管理者ですが、人事権は私にはない。直接職員ということは、いろいろ問題もある。管理者としての立場でできる事に今後取り組んでいく。

質問 ヘッドが無床になる事のないよう管理者として十分に間に合うようお願いをしたい。

河川美化作業について

質問 町民が川を守るため草刈をしているが、大雨が降ると下流では流れ出た草木で大変に迷惑している。この点町長は。

町長 刈った草の始末は前々から言われている。上流の地区に対し一層の指導、お願いをして行く。

質問 迷惑をかけない状況で河川美化をお願いしたい。



横嶋隆二議員

合併に依らない自律のまちづくりに対する考え

に豊富を伺いたい。

総務課長 住民が参加しやすい体制を考える。定員管理計画を厳しくし、協働型の行政を進め、職員の資質の向上に努める。

企画調整課長 住民の意見聴取を反映させた総合計画に基づき、行革の推進・産業振興・少子高齢化対策を図る。

質問 9月1日コロンビア大学教授ジェラド・カーティス氏が外国特派員協会で講演した。要旨は、昨夜のこと(衆院選)は、単に自民党が権力を失い他の政党が衆議院で多数を占めたという事ではない。新しいダイナミズムが起こっている。東京等大都市から離れば離れるほど、怒りに満ちた人々がいる。興味深い点は、反自民フィーバーが国を覆ったことで、人々は変化に投票した。これは戦後最も重要な政治的な変化。日本の歴史を変える好機が存在している。

南伊豆町はかつてない政治の荒波を乗り越え単独で進んでいく。課長の皆さん



町民課長 自主財源である町税の確保のために、納期内納付の啓蒙、口座振替の推進、課内のスクラッチ体制による滞納整理班による臨宅徴収、夜間徴収、静岡地方税滞納整理機構への滞納整理処分の移管などで収納率の向上に努める。

産業観光課長 地域特性を生かし魅力あるブランドづくり、観光客のニーズに合った施策を展開する。

健康福祉課長 町民の声に真摯に耳を傾け、研修会・講習会等への積極的な参加、OJT、課内会議等を通じて職員の資質向上を図り、要望等を施策にして町民に応える。

教育長 不易と流行と言葉があるが、教育は不易の多い部分。インターネットが発達し、流行を入れながら、変えてはならないものは頑固でありたい。課題が多くあるが、住民の声・保護者の声を良く聞き一番いい線を決めていくよう頑張る。

教育委員会事務局長 子育て支援が最大重要課題。ゼロ歳児受け入れを平成24年度実施で検討。来年度放課後児童クラブを開設。保護者が安心して子供を預けられる環境をつくること、労働環境の充実、労働力の確保につながり、安心して子供を生むこともでき、まちづくりにつながる。



会計管理者 住民福祉の増進が地方自治体で働く者の究極の目的。

建設課長 道路や河川の維持管理を中心に生活しやすい住環境作り。急傾斜地対策等の推進で、災害に強いまちづくりを進める。



上下水道課長 安心な水の供給、安定した水の供給、ため有収率の向上、効率的な施設整備、維持管理の効率化、事業を継続するため給水収益を確保に努める。

町長 人口減少、高齢化の進行あるいは地域の相互扶助機能の衰退が見られる中で、住民が期待する行政の役割は大きい。組織、職員の配置、事務処理体制、安定した財政基盤の確立を目指し、将来へ向けたまちづくりに取り組む。

地域コミュニケーション組織・NPO等の団体による活動 が活発に展開をされ、期待をしている。





竹河十九巳議員

共立湊病院について

質問 医療施設耐震臨時特別交付金等の条件と期日はいつか。

町長 医療施設耐震臨時特別交付金の条件は、医療圏における病床過剰地域は10%の病床数削減などが求められ、新病院受託者と調整が必要、本申請期日は未定である。地域医療再生交付金は、県内における二次医療圏を単位として二箇所程度採択、本年12月中旬が申請期限である。

質問 共立湊病院の建設着工及び完成時期はいつを予定しているか。

町長 現時点でははつきり申し上げられる状況にない。

質問 共立湊病院の跡地利用はどのような手順で進めて行くのか。

町長 (仮称)共立湊病院跡地利用委員会を立ち上げる。今年度中に要綱整備などを実施する。



石廊崎

風力発電について

質問 風車も県道や海上から見えるようになった、町長はこの景観を見てどのように思っているのか。



町長 風車のある景観を新たな景観としてとらえて受け入れ、そしてこれを生かしたまちづくりを進めていく。

質問 騒音問題、低周波問題により全国各地で夜間運転停止や休業状態の風力発電が見られるが、その件数や状況を把握しているか。

町長 国や県からの公式な見解の報告もなく、この事実関係が明確ではありませんので答弁はしかねる。

介護保険について

質問 平成18年4月から介護認定は変更され、要支援は介護給付から予防給付へ変更になったが要支援者が自立となったケースはどの位あったか。要支援者が要介護になったケースはあったのか。

健康福祉課長 平成20年度実績で要支援者が審査会において自立となったケースはありませんでした。64.6%が状態1である。

質問 措置制度が適用された事例はあるのか。

町長 本町においては措置制度を適用した事例はない。

質問 町内には特別養護老人ホームの入所待機者はどの位いるのか。

町長 静岡県内所在の特別養護老人ホーム対象の入所希望者状況調査を実施しているが、本町では98名の待機者となっている。

就学前の教育・保育について

質問 保育士の雇用はどのような状況になっているのか。

教育長 正職員18名、臨時職員14名という状況にある。望ましい状況とは思っていない。平成22年度臨時的な



質問 保育園、幼稚園の耐震性の問題、県から再三指導をうけている。学校跡地があくのを待っていられないという時期に来ているか。

町長 平成17年3月の次世代育成計画では二保育園一幼稚園、平成17年度学校統合審議会では二小学校一中学校が適当と合意がされている。

措置として保育士2名の正規採用を予定している。

質問 土地取得して、南中幼保施設を建設するのか。

教育長 保育園、幼稚園の耐震性の問題、県から再三指導をうけている。学校跡地があくのを待っていられないという時期に来ている。

町長 政権が代わり先行き不透明であるが、国の動向を見きわめ地域実情に応じ国や県に対して要望する。

質問 基礎自治体優先の原則は住民の意向の的確な反映、住民の利便性の向上、地域の活性化等の観点から、住民に身近な行政はできる限りより住民に身近な地方自治体たる市町村が担う事が望ましいとある。

平成の市町村合併の総括



保坂好明議員

質問 政権交代が実現し政治・行政の激変は必至で、全国市町村を揺るがし、翻弄した平成の大合併の本質的な最大要因は一体何であったのか検証する必要がある。直面する財政的危機感が、特に小さな自治体に顕著に表れていたと認識する。

質問 合併法が施行される前、自治体側に合併をする必然性があったのか。

町長 自治体は国県の政策的な影響が非常に大きく、全ての事がこれを基にして進められる。しかし、法の施行が無ければ合併を進めるのは難しいと考える。

町長 合併を進める上で言われたのが財政問題と人口減少であり、自主財源の乏しい町は国県頼みの財源に頼る事が多い。国が進めた三位一体改革は地方交付税や補助金を削り、税源移譲等は小さい町では恩恵を被る事が余りなく財政的な危機感拭い去れない。



質問 自治体を合併に進ませた本質的な起因・要因は自治体側に直面する財政的危機感を生じさせ、結果的に一種の恐怖感を植えつけ同時に時間的制約に加えアメとムチの使い分けにより合併方向に向かわせた政策のプロセスに問題があったと理解する。

町長 行政は法律や政策に則り進める。合併協議等もスケジュールに従って進めざるを得ない。合併の成否は別として自治体を見直す良い機会であったと考える。この経験を今後の行政運営に生かしていく。

質問 国が財政問題と人口減少から合併を含む地方分権を唱えたのは事実で、人口減は国内経済規模を縮小させ自ずと輸出への依存度を高める。経済構造の変革を考えるならば地域をどう位置づけるかを真剣に考え、その姿勢が地方分権に繋がる。日本の政治経済は中央が中心であるが、グローバル化が進む状況では一部に集中する画一的な発想は世界から見れば弱点になる。平成の合併から学び更に地方分権を考えるならば、地域が様々な異なる資源を活用し経済活動を行う事はリスク分散に繋がり、併せて地域の特色を支援するには全国画一的な規制を改め地域ごとに異なる規制や緩和措置を設ければ、地方がもつと自由に且つ自立的な活性化に結びつくと考ええる。





稲葉勝男議員

合併破綻の原因と責任について

質問 町の財政状況が厳しいなか、単独経営が将来的に難しいので政治生命を懸けて合併に取り組み、住民投票より議員の説得力を注ぎ実現する、という重い決意で臨んだ結果、破綻した原因と責任についての考えは。

町長 廃置分合議案を提案するにあたり、鋭意努力し、協力を依頼したが、議員各位の考えがあり、否決となった。責任については、重要課題すべてに政治生命を懸けて取り組んでおり、合併破綻について結果は結果として受け止め、今後の町づくりに専念することが使命と考える。

今後の町政運営について

質問 人口も1万人を切り、高齢化率も約36%で、県下で四番目と高く、少子高齢化で人口先細り等による諸問題と不安、そして主産業である観光と関連産業、農業や建設業等非常に低迷しており、税収にも多大な影響が予想される。今後、福祉・医療など社会保障費の増加や公共施設の耐震化等の社会資本整備など、多くの課題を抱えている。町長が議員当時の平成16年に、8名の議員で組織した「輝く南伊豆町を創る会」発行のチラシで、人件費の見直し(副町長、収入役削減、町長の給与、退職金削減、議員定数見直し、職員採用計画見直し、機構改革等)、

町長 「輝く南伊豆町を創る会」で検討しただけの資料であり、実行と言われても難しい項目も有るので答弁を控えたい。少子高齢化による問題、不安、税収、生産人口、社会資本整備等の大きな課題については総合計画、過疎計画の中で将来見通しを立て取り組んでいく。



新共立病院建設について

質問 新病院指定管理者選定結果報告書に、選定法人の提案の中で懸念される10項目が記載されている。また、現病院勤務職員の処遇。これらについての考えは。

町長 懸念される10項目については移行委員会、準備委員会等で検討する。職員の処遇については管理者の立場で努力する。

町有地有効活用について

質問 伊豆急不動産(株)から寄附された吉祥区内の町有地は、ゴルフ場建設による土地の有効活用、町の活性化、雇用の拡大等を願うなど、様々な想いで買収に応じた地権者の方も多々居り、吉祥区及び区民に密接な関係がある。吉祥町有地活用プロジェクトチームの進捗状況は。

町長 吉祥区と地権者の苦労や様々な想いについては十分認識している。有効活用を計るべくプロジェクトチームで協議検討を行っている。

企画課長 9月に農地部分の測量を実施し、吉祥区、農業関係団体等と協議検討の場を設け、平成22年度中には一部有効活用が出来るよう進める。



通信基盤整備について

質問 6月議会で、光ファイバーを引ききたい、引くつもりでいると、町長が言われた、進捗状況は。

企画調整課長 国の補正予算で整備される補助金がある、町も活用する方向で検討する答弁をした。整備費が約8億円で町は約1割弱の負担の内容で、今年度その整備費は十分に対応できる。問題は、毎年2千から2千500万円の維持管理費が発生し、相応の費用がかかる。光ファイバーの整備は、近隣の市町村の動向等も見た中で、今無理では。

質問 利用者から料金を取るわけで、丸々維持管理費がかかるわけではない。

企画調整課長 整備計画の作成、事務的な準備期間もなかった、実際には申請をしております。



産業振興の取り組み

質問 町としてはこの景気をどういうふう活性化させていく考えか。



清水清一議員

町長 公的資金の利子補給の上乗せの継続、宿泊客の増大を図るべく、観光施設や商店、売店などへの活性化に、町内宿泊者プラチナ利用券を発行した。第2弾プレミアム商品券事業、緊急雇用の創出事業、緊急経済対策、インバウンド事業を実施している。農林水産部直売所湯の花で、地方の魅力のアップ、幅広い経済効果など、産業全体に多大な貢献をしている。転作奨励作物のノブキ、菜の花の作付を推進している。有害鳥獣被害が多である。被害の少ないとされるギンナ

の導入について取り組みを始めている。

質問 第1弾プレミアム商品券の利用度、町内各商店での利用率等は。

産業観光課長 152の店舗で実施され、大型店が38%、地元商店が62%の報告を受けた。

質問 猪被害によりお年寄り等が家庭菜園をつくらなくなってきた。猪対策がまず緊急な課題だ。

産業観光課長 町鳥獣被害防止計画で、電さく等の補助金等々の制度で、対策を進めている。捕獲し加工して、売る形も検討したい。

一次医療について

質問 一次救急は町で行う事業である。共立湊病院の現在地にどのような医療施設等を考えているのか。

町長 早急に賀茂医師会や関係機関、団体等と連携を密にし、緊急医療体制の充実に努めていきたい。診療所ということで、今、案が示されている。

質問 現在地に、町民が納得できる医療をつくるという決意は。

町長 今後、跡地利用の協議の中で、地元町長として主張していきたい。

質問 捕獲から加工の考えは。

産業観光課長 関係の団体も要望に来ており、補助制度、意見の指導等も受け協議し、早急に進めたい。

議会の動き

南伊豆町議会の動き：平成21年8月～11月

- 8月 4日 国文祭南伊豆実行委員会第2総会
- 8月10日 財政の健全化に関する審査
- 8月12日 共立湊病院組合全員協議会
- 8月17日 共立湊病院組合臨時会
- 8月20～21日 例月出納検査
- 8月24日 静岡県市町議会議員研修会
- 8月25日 伊豆斎場組合定例会
- 8月25日 下田地区消防組合定例会
- 8月25日 南豆衛生プラント組合定例会
- 8月28日 第6回臨時会
- 8月28日 議会全員協議会
- 8月31日 共立湊病院組合定例会
- 9月 2日 議会運営委員会
- 9月 4日 下田市議会議長来庁
- 9月 8～24日 9月定例会
- 9月14～16日 予算決算常任委員会他
- 9月17日 下田高校南伊豆分校校長他来庁
- 9月18日 静岡県町村議会議長会総会
- 9月24日 第1回広報編集委員会
- 9月25日 南伊豆町戦没者慰霊祭
- 9月28日 塩尻市市制施行50周年
- 9月30日 町長杯ゲートボール大会
- 10月 1日 下賀茂温泉道の駅湯の花
- 10月 6～7日 町村監査委員全国研修会
- 10月 7日 郡町議会議長会
- 10月 9日 第2回広報編集委員会
- 10月14日～16日 平成21年度定期監査
- 10月19日 平成21年度町村議会議長会定期総会他
- 10月23日 賀茂郡議員研修会
- 10月24日 国民文化祭しずおか2009開会式
- 10月28～30日 静岡県町村議会議長会県外視察
- 10月29日 第3回広報編集委員会
- 10月30日 南伊豆町老人クラブ連合会スポーツ大会
- 11月 4日 新過疎法定促進総決起大会
(第40回定期大会)
- 11月 5日 広報研修会
- 11月 7日 国民文化祭南伊豆
- 11月 9日 平成21年度第2回政策研修会
- 11月10日 賀茂郡議長会県外視察
- 11月11日 第53回町村議会議長会全国大会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見、提案等は、「いでゆ」のコーナーに掲載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 62-6240

議会一コマ

議会の傍聴

議会は原則として公開で行っています。会議を傍聴しようとする者は所定の場所での自己の住所氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければなりません。次に該当する者は傍聴席に入る事ができません。

- 1、銃器、棒、つえその他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者。
- 2、張り紙、ビラ、掲示板
- 3、鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用、携帯している者。
- 4、下駄、木製サンダルの類を履いている者。
- 5、酒気を帯びていると認められる者。
- 6、その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者。
- 7、色々規則があります皆様方一度会議の傍聴にお出かけ下さい。
- 8、（議員必携抜粋）



◇「季節性インフルエンザ」でも重篤化し死亡する例も◇新型インフルエンザの感染は「エピデミック」ではなく、「パンデミック」と言われる◇生理学の授業で病気が文明を滅ぼすことがあると◇14世紀に発生の「ペスト」がそれだと◇「スペイン風邪」も第一次世界大戦の終結の原因の一つに◇「タミフル」耐性新型ウイルスも出現とか◇ワクチンの製造は時間を要する「副作用」も心配◇過剰反応することはないが、警戒は必要◇豚由来の「新型インフルエンザ」出現で、「鳥インフルエンザ」研究が中断とか◇「新型インフルエンザ」は未知なる性質を秘めると専門家指摘◇「高病原性」に変異しないことを願う

(竹)